

財務省第4入札等監視委員会令和3年度第2回定例会議 議事概要

開催日及び場所	会議の開催を中止し、審議書類の回覧をもって会議の代替とした。 審議書類の回覧終了日: 令和4年2月9日(水)		
委員	委員長 末松 栄一郎(埼玉大学大学院人文社会科学研究科長) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 小山 彰(小山公認会計士事務所 公認会計士)		
審議対象期間	令和3年7月1日(木) ~ 令和3年9月30日(木)		
抽出案件	4件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (公共工事)	1件	契約件名 : 村上税務署照明設備改修工事 契約相手方 : 株式会社パルックス (法人番号 : 4370001003861) 契約金額 : 2,419,697円 契約締結日 : 令和3年9月8日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件1】
競争入札 (物品役務等)	2件	契約件名 : 国有財産の測量等業務(新宿区北新宿二丁目) 契約相手方 : ホウチ測量社 (法人番号 : —) 契約金額 : 352,000円 契約締結日 : 令和3年7月29日 担当部局 : 関東財務局	【案件2】
		契約件名 : 個別指導方式による記帳指導の業務委託 契約相手方 : 関東信越税理士会 (法人番号 : 3030005001228) 契約金額 : @12,618.1円 契約締結日 : 令和3年7月2日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件3】
随意契約 (公共工事)	1件	契約件名 : 令和3年度国有崖地崩落防止工事設計業務(横須賀市上町四丁目) 契約相手方 : 株式会社スリーエスコンサルタンツ (法人番号 : 9120001117780) 契約金額 : 17,490,000円 契約締結日 : 令和3年8月12日 担当部局 : 関東財務局	【案件4】
うち応札(応募) 業者数1者関連	2件	令和3年度国有崖地崩落防止工事設計業務(横須賀市上町四丁目) 個別指導方式による記帳指導の業務委託	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件1】 村上税務署照明設備改修工事</p> <p>施工場所が新潟県であるが、宮城県の業者が落札している。地元業者よりも県外業者の入札金額が低い理由は何か。落札者は過去に管内で契約実績はあるのか。遠方所在の業者で工事に支障は生じないか。</p> <p>予定価格が高いのではないか。</p> <p>入札者にとってわかりにくい仕様となっていたのではないか。</p> <p>入札参加者の所在地に制約を設けることはないのか。</p> <p>複数の地元業者に入札参加してもらうためには、どのような方策があるか。</p>	<p>確認したところ、落札者は、照明工事に特化しており、取引先との長年の信頼関係や豊富な施工実績により低価格を実現した、とのことである。落札者は過去に管内での契約実績があり、当局管内に複数の拠点があることから工事に支障は生じていない。</p> <p>予定価格は、刊行物の金額、メーカー見積及びカタログ金額に実勢率を乗じて適正に算出している。</p> <p>仕様は一般的な照明改修工事のものである。</p> <p>施工業者の所在地に制約を設けることはない。</p> <p>入札参加資格のある業者全般が対象となるため、地元業者に焦点をあてた対応はできない。</p>
<p>【案件2】 国有財産の測量等業務（新宿区北新宿二丁目）</p> <p>落札率が低く、入札金額にバラツキがあるが、予定価格が高いのではないか。</p> <p>低額な契約金額で業務を遂行できるのか。</p>	<p>境界確定同意・立会等が必要となる土地の一部は共有者が多く、仕様書に境界確認書の取得代行が必要となる旨記載をしていたが、落札者に確認したところ、共有者数の認識が十分でないまま入札したとのことであった。予定価格からの乖離が小さい入札者も複数いることから、入札金額のバラツキは、共有者数の認識の有無によると考えられ、予定価格は適正と考える。</p> <p>本件入札には参加資格要件を定めており、落札者は管内で過去5年間に8件の受注実績があるため、業務遂行に問題はないと考える。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件3】 個別指導方式による記帳指導の業務委託</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>本件業務を遂行できる業者は、落札者以外に存在するか。</p> <p>参加条件を限定する必要があるのか。</p> <p>過去に発注した同種案件の落札者で今回落札した者以外の業者はいるのか。</p> <p>複数者に入札参加してもらうためには、今後どのような方策をとりうるのか。</p>	<p>仕様で記帳指導者を対象税務署の管内に事務所を有する税理士に特定しており、入札参加者以外は税理士の確保が困難なためと考える。</p> <p>税理士の確保が可能であれば、業者は存在すると考える。</p> <p>確定申告書の記載指導を税理士以外の者が行うことは税理士法に抵触する恐れがあり、参加条件を限定する必要がある。</p> <p>過去5年の落札者は同一業者である。</p> <p>税務署を県単位で区分して入札を実施することにより、複数者が参加可能となるかを検討する。また、参加可能業者が見当たらない場合には、公募を実施することを検討する。</p>
<p>【案件4】 令和3年度国有崖地崩落防止工事設計業務(横須賀市上町四丁目)</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>予定価格が低いのではないかと。履行期間が8か月程度であり、対応業者が限られる仕様なのではないか。</p> <p>遠方に所在する業者が落札しているが、業務に支障は生じないのか。入札参加者の所在地に制約を設けることはないのか。</p> <p>複数者に入札参加してもらうためには、今後どのような方策をとりうるのか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、業務の見通しが不明瞭であることや、人材確保が困難であること等の理由から、従来参加していた業者が参加を控えたと考える。</p> <p>予定価格は、国交省の設計業務等標準積算基準書、設計業務委託等技術者単価などに基づいて積算しており、適正なものと考えている。履行期間も同基準書に基づき必要とされる期間として算定しているので適正と考えており、対応業者が限られる仕様ではないと考える。</p> <p>落札者は、入札公告等に示した競争参加に必要な資格を満たしていること、当局管内に支店を有し仕様書に示した管理技術者等を適切に配置することが可能であること、及び全国各地の崖地等の設計業務実績を有していることから、遠隔地の所在でも業務に支障はないと考える。競争参加に必要な資格を満たし、仕様に基づく成果品の納入が可能であれば入札参加可能であり、所在地に制約を設けることはしていない。</p> <p>入札者減は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴うものと考えられるが、業者へのヒアリングを行い、入札公告時期の見直し等を検討していきたい。</p>